

都道府県議会議員選挙の保守支配

杣, 正夫
九州大学法学部 : 教授

<https://doi.org/10.15017/16222>

出版情報 : 法政研究. 46 (1), pp.1-34, 1979-10-25. 九州大学法政学会
バージョン :
権利関係 :

都道府県議会議員選挙の保守支配

柚 正 夫

はじめに

わが国では国会↓県(都道府)会↓市(区)町村会と全国から地方へ行くにつれて議会の党派性は保守化する。市町村会には無所属議員が多くなるが、そのほとんどが保守系である。この地方議会の保守化は国会と県会の間で段階的に生じ、県会から始まる。⁽¹⁾戦後日本の政党政治は長期にわたる保守政党の支配が続いている。この政治における保守勢力支配の基礎は実に地方政界における保守の圧倒的な支配のなかにある、と考えられる。地方政界はわが国の保守政治の温床であるといえるのである。

地方議会の保守支配は選挙の結果つくられるが、それを誘導する要因は大体三つにまとめられる。①選挙制度、②議員クラスの地方政治家の行動様式、③有権者の選挙行動である。選挙制度では保守系議員が当選しやすい選挙区制および言論、文書による選挙運動の制限がこれにかかわる。地方政治家の行動様式はその集票地盤の形成活動であり、有権者の選挙行動は保守系候補者を支持する投票行動である。本稿は主として有権者の要因を中心に県(都道

府以下県に含めて省略) 議員選挙の結果における保守勢力支配成立の要因を分析したい。国会の保守勢力支配の選挙における基礎条件はここにあると考えられるからである。

(1) 国会と地方議会の党派別議席率

	定数	自民	社会	公明	民社	共産	新自	諸派	無
七六年総選挙	511	48.7	24.1	10.8	5.7	3.3	3.3	—	4.1
七七年参院選	126	50.0	21.4	11.1	4.8	4.0	2.3	—	4.0
七九年県議選	2882	53.0	14.3	6.8	3.8	4.8	1.3	2.1	13.8
七九年市議選	20313	10.2	10.0	8.7	3.2	7.7	0.3	0.6	59.2

(自治省資料)

国会議席率では自民党は五〇%を割っているが、県議選、市議選では保守系無所属を加えて保守勢力は六〇%を超える。

一 住民から見た県会議員選挙

有権者住民にとって各種公職選挙のうち県会選挙は参院選挙とともに最もとも関心の低い種類の選挙である。一九七五年第八回統一地方選挙の直後に行われた公明選挙連盟の全国世論調査²⁾によると、六種類の選挙のうち、とくに関心をもつ二つの選挙の回答を求めた結果、高い順から市(区)町村議員選挙四三%、市(区)町村長選挙三九%、衆議院選挙三二%、知事選挙二四%、県(都道府)議会選挙一四%、参議院選挙一一%の数字が得られた。参議院選挙に関心が低いのは、①参院は衆院に対して第二院である。②選挙区が全国、あるいは都道府県でひろいので選挙運動

が行きわたりにくく、選挙情報が得にくいのである。

これに対し県会選挙への関心の低いのも選挙の様相としては類似の理由があげられる。第一に県会の役割が住民によく理解されていない。国の政府の活動には情報がよく与えられ、知識もかなりもたれている。また市町村政については、一番身近な政治として住民の日常の見聞の対象となっている。ところが県政はこれら兩者の中間の機関のものであって、それへの知識も情報も乏しくなるのである。第二に参院選挙とは異なる理由であるが、選挙運動による情報の提供がとぼしい。候補者に関し、政党や政策に関して、住民の投票選択の資料を与える選挙情報には大きく三つの種別がある。それは第一にマスメディアが与えるマスコミュニケーションの情報、第二に選挙運動で与えられる情報、第三に有権者の所属組織や個人的人間関係を通じて与えられる小規模の、あるいは口伝えのコミュニケーション（ミニ・コミあるいはロコミ）の情報である。県議選挙は選挙区が市、郡単位の広さであるので、マスコミには乗ることは少ない。政見放送、選挙公報等の選挙マスコミでもその利用が用意されていないか、あってもきわめて不十分な情報しかない。他方、ミニコミ、ロコミの情報対象としては選挙区が広すぎるのである。また選挙運動は議員の任期満了等、通例の場合、運動期間は一二日で、少なく、言論・文書による選挙運動も制限されているので、候補者からも、またその運動体からも有権者は情報を得ることが乏しいのである。地方選挙で県議選挙に情報不足していることは「候補者の人物や政見がよくわからないために誰に投票したらよいか決めるのに困る」という経験についての質問で、三五％がその経験をもち、この経験者の五二％が県会選挙（二位市町村議員選挙、三七％）をそれにあげていることでも知られる。もっとも県議（候補者）はこれら選挙情報とは別に日常の生活関係でつくられた高い知名度をもっている。とくに保守系議員はそうである。これは選挙情報ではなく、日常の情報で住民に伝えられている。

選挙において候補者を選択するための資料になる情報が不足すると、選挙民は通例候補者のもつ比較の知られてい

表 1 政党重視か候補者個人重視か

	No.	政党関係 を重く見て	候補者個人 を重く見て	一概に言え ない	不 明
1976総選挙	2048	45.8	40.1	12.5	1.7
1977参院選地方区	2010	46.6	37.9	12.7	2.8
同全国区	2010	48.0	35.3	13.1	3.6
1975道府県議選挙	1734	27.7	49.9	18.2	4.1
1975市(区)町村議選挙	1505	18.8	64.1	14.4	2.7

1975年は連盟調査報告書
76, 77年は推進協会調査報告書による。

る基本的な属性、その党派性を選定基準にとる。このことは参院選の全国区議員選挙に見られる。ところが県議選においてはこの傾向は起らず、むしろ逆に候補者個人に重点を置いた選択が行われている。

表1は一九七五年地方選挙において投票決定に際して選挙民は政党関係を重くみたか、それとも候補者個人を重くみたかの全国調査の回答である。

これによると全国の数字では総選挙、参院選挙ともに投票意思決定の際に候補者の政党重視が候補者の個人重視より多い。とくに参院選挙では政党重視は四六％になる。これに比べて県議選挙は個人重視五〇％で政党重視二八％の倍近くになる。ところが市町村選挙では個人重視六四％で政党重視の三倍をこえる。

地方議員選挙ではどうしてこのような候補者個人に重点を置いた選択が圧倒的に多く行われるのであろうか。それは議員(候補者)の集票地盤の形成方法と関係している。県議選挙については、県議の集票地盤は主として選挙時以外の日常時に形成される。その方法は政治活動、行政と住民の間

をあつ旋する世話役活動、一般社会の世話役活動、祝儀・不祝儀・行事の挨拶、会食等の社交活動、寄附、自己の属する系列の代議士のためのこれら政治ないし社会活動、等々である。議員はこれらの活動によって選挙時の集票地盤を維持し、拡大する。

こうした地盤形成活動は、所属する政党の組織的活動は背後にしりぞいて、議員の個人活動として行われる。このような個人的な方式の地盤形成活動は自民党、保守系議員によって行われるが、民社党、社会党、の議員も労組による組織活動に合わせてこの方式を用いる。公明党、共産党議員の場合は政党の組織性が表面に出てくる。保守系が大きな勢力を占めている県議の地盤形成活動が以上の個人的方式であるので、その支持に集まる多数住民は候補者個人についての情報をもち、その個人性に重点を置いて投票態度を決定するのである。

県議選挙において候補者の日常的な地盤活動がいかにか効果をあげているかは第一に、誰に投票するかか意思決定が選挙の告示があつて正規の選挙運動が始まる時点ですでに多くの選挙民によって行われていることに示される。一九七五年連盟調査によると県会選挙では「選挙期間に入る前から」四四％、「初めごろ」二四％が誰に投票するかをきめている。実に七割近い投票者が正規の選挙運動が始まるまでに投票対象をきめているのである。

しかも第二にその選定理由は候補者個人にかかわるものが多い。

表2は投票意思決定のきめ手になった事情・根拠を七五年県議選と七六年総選挙について全国平均で比較したものである。これによると県議選では、「知人からすすめられて」縁者、「人物がよい」「よく知っている人」など候補者個人重点と考えられるものが四二％に対し、演説、政党など政党・政策重点と考えられる項目が二四％に止まる。これに対し、総選挙では候補者個人重点項目が二三％であるのに、政党・政策重点項目は三六％である。「全国明るい選挙推進協会」の一九七九年第9回統一地方選挙後の世論調査⁽⁵⁾では県議選における候補者個人重点項目はより増大

表 2

意思決定のきめ手

県議選挙, 総選挙

	No.	家人と相談	団体のすすめ	地元での相談	知人のすすめ	演説をきいて	公報、文書など	縁者だから	政党を考えて	人物がよい	新聞を見て	テレビ・ラジオ	よく知っている人	その他・不明
75年県議選挙	1734	11.9	5.8	2.8	6.7	5.9	—	1.2	17.7	24.7	4.9	—	9.1	9.4
76年総選挙	2048	13.4	4.3	0.5	3.9	4.6	8.5	—	23.6	18.2	4.8	7.8	—	10.4

している。ここでも住民は投票対象の選定に際し、政党的考慮よりも候補者個人とのかわりを優先させたことが知られる。これは別の面から見れば、候補者からの運動様式が候補者の政党性よりも個人的影響力を浸透させることにあつたことを示すものといえよう。

同様なことは、投票した候補者について「どの点を一番重く見たか」の質問に対し①人柄二七％、②地元のためにつくしてくれる、二二％、③われわれの立場の代表、一五％、④支持政党のおす候補者、一一％、政策八％、主義主張、六％、その他の順になっており、⁶⁾ここでも政党性の考慮よりも候補者の人柄や地元活動などの個人的魅力や影響力が住民によって高く評価されている。県会議員の集票地盤は議員（候補者）の個人的努力で培養された性格が強いのである。

都道府県議会議員の選挙について有権者住民の全国平均で見られる態度を要約すると、それはかれらの関心のもっとも弱い種類の選挙である。そして候補者や政策、政党の態度等の選挙に関する情報が不足していると感じられている。こうしてこの選挙への住民の基本的態度の中で、投票選択の基準として候補者の政党的背景よりもその個人的関係が大きくとりあげられている。ところで都道府県議会には自民党保守系議員の選挙地盤の個人経営的色彩と結果としての党派性とを合わせて考えるとき、その支配政党は議員政党的体質をもって

いるといわねばならない。

- (2) 財団法人「公明選挙連盟」は国政選挙、統一地方選挙の際に中央調査社に依託して、全国の有権者を母集団にし、二段階無作為抽出された三〇〇〇人のサンプルに対し選挙の直後、面接アンケート調査を行い、その報告書が出されている。一九七六年総選挙から、解散した連盟の業務を引きついで財団法人明るい選挙推進協会が同じく世論調査とその報告書を刊行している。本論では連盟調査、推進協会調査と略称する。一九七五年第8回統一地方選挙連盟調査、報告書四三五頁。
- (3) 同上書三七一頁、三七八頁。
- (4) 同上書一四六頁
- (5) 未公開
- (6) 連盟調査報告書一八六一七頁。

二 住民の党派性と都道府県議会選挙

(1) 日常支持政党

住民のもつ党派性は当然県会選挙結果の党派性にもっとも大きな影響を与えるものである。しかし選挙結果の党派性は住民の党派性のそのままの反映ではない。というのは選挙においては、党派性をもたない選挙民も党派的投票行動を行なうし、自身のもつ党派性に従わない形の投票態度をとる選挙民もいるからである。本節ではまず住民の党派性をかれらの日常における政党支持態度にとり、その党派性の特徴を考察する。つぎにその党派性と選挙結果の党派性といかにかかわるかにおよびたい。

一九七五年連盟調査によると住民の日常政党支持の分布は全国的に見て表3のようになる。

これによると、日常支持政党に自民党をあげるものが全国で、三四％である。第二党社会党は一四％、公明党五％、共産党四％とつづく。自民党は第二党以下を断然引きはなしている。支持政党をもっているものなかでは、自

民主党支持者は五七%、社会党支持者は二四%であるから、自民党は他党を庄する分厚い日常支持層をもっているわけである。

しかし日常の支持政党をもたない無党派組も三四%で自民党支持層と肩をならべる。一九七九年にかけて、無党派組と自民党支持層はより増加し、社会党以下の野党の支持層は減少する。

日常支持政党の分布を表3で地域別に見ると地域別特性がはっきり現われる。自民党支持層は東京都区部三〇%、九大指定都市三二%、人口一〇万以上の中都市三〇%、人口一〇万以下の小都市三二%、郡部町村四二%となつて、大体において都市化の程度に反比例してその支持層は増大する。社会党支持層は自民党のそれほどには大きい変化を示さない。東京都区、九大都市では一一%、それ以外の地域では一五%である。大都市で同党が少ないのはそこが公明、共産、民社の三党も進出し、多党化が進んでいる地域であることを反映している。自民党が都市部で支持層が減少しているのも、多党化の波が大都市から中小都市に及んできているからである。公明党と共産党とは大都市、中市で七~五%の支持層をもつようになっている。無党派組は自民党の場合とは逆に、都市化の程度に比例して多くなる。すなわちかれらは東京都区四一%で郡部町村三二%へと減少して行く。ともかく郡部町村における自民党支持層の厚さは注目に値する。ここで日常支持政党をもっているものなかではかれらは六八%の多数に上る。要するに郡部町村では政党支持では自民党支持層が圧倒的勢力を占めているのである。

つぎに表3でさらに地域別に性別を加えて見ることにしたい。これで見ると自民党支持層の全国平均三四%を上廻っているのは小都市・男三七%、郡部・男四五%、郡部・女四〇%である。つまりこれで見ると郡部の男性の自民党支持が郡部の自民党支持層の分厚さの主力であることがわかる。

日常支持政党の分布を性・年令別で見たのが表4である。これによると自民党日常支持で男六〇才以上五八%、五

都道府県議会議員選挙の保守支配（仙）

表3 日常支持政党 総数、地域、性、地域

	総数	自民	社会	共産	公明	民社	その他	支持政党なし	不明	
		%	%	%	%	%	%	%	%	
総数	2,421	33.7	14.4	3.6	4.6	2.1	1.0	34.4	6.2	
〔地域〕										
東京都区	172	29.7	10.5	6.4	7.0	—	1.2	41.3	4.1	
9大市	297	32.0	11.8	5.1	6.1	4.4	1.7	33.0	6.1	
中都市	782	29.9	15.3	4.3	6.4	2.7	0.8	34.7	5.9	
小都市	570	32.1	15.3	2.8	3.0	2.5	1.1	35.1	8.2	
郡部	600	42.3	14.8	1.8	2.3	0.5	0.7	32.2	5.3	
〔性・地域〕										
男	東京都区	81	32.1	13.6	6.2	3.7	—	2.5	38.3	3.7
	9大市	133	33.1	11.3	6.8	7.5	6.8	2.3	28.6	3.8
	中都市	338	33.7	15.7	5.9	4.7	3.6	0.9	30.5	5.0
	小都市	275	37.1	18.9	3.3	3.3	3.3	1.1	24.7	8.4
郡部	288	45.1	17.0	1.4	2.4	1.0	1.4	27.1	4.5	
女	東京都区	91	27.5	7.7	6.6	9.9	—	—	44.0	4.4
	9大市	164	31.1	12.2	3.7	4.9	2.4	1.2	36.6	7.9
	中都市	444	27.0	15.1	3.2	7.7	2.0	0.7	37.8	6.5
	小都市	295	27.5	11.9	2.4	2.7	1.7	1.0	44.7	8.1
郡部	312	39.7	12.8	2.2	2.2	—	—	36.9	6.1	

○才以上四二%、女六○才以上四三%、五○才以上三七%に達する。男の六○才以上がきわめて強力な自民党支持層を形成している。これにくらべて第二党の社会党は男女ともに六○才以上で一〇%を割っている。六○才以上で自民党の大きな支持勢力とその逆に野党の甚だしい劣勢が意味深い対照をつくり出している。

無党派組は男二○才代と女二○才代、三○才代、ともに四〇%をこえて多い。

つづいて日常の支持政党を職業別に見よう。表5である。これによると自民党支持層は自営の農林漁業、五九%、同商工・自由業五五%、管理職、四三%、家族従業の農林漁業

表4

日 常 支 持 政 党

性・年齢

	総 数	自 民 会	社 会 産	共 産	公 明	民 社	そ の 他	支 持 政 党 な し	不 明	
〔性・年齢〕										
男	20～29歳	206	17.5	15.5	6.8	4.4	3.9	2.9	43.7	5.3
	30～39歳	243	34.2	18.5	5.3	4.5	3.3	1.2	28.0	4.9
	40～49歳	275	35.3	20.4	3.3	5.1	2.2	1.1	25.5	7.3
	50～59歳	172	42.4	17.4	1.7	1.7	3.5	1.2	27.3	4.7
	60歳以上	219	58.0	7.8	3.7	3.7	2.3	0.5	19.6	4.6
女	20～29歳	254	24.0	13.8	4.3	3.1	1.6	0.4	47.6	5.1
	30～39歳	318	25.5	11.9	4.7	6.9	1.6	—	42.5	6.9
	40～49歳	306	29.7	16.3	2.3	4.6	1.0	0.7	37.9	7.5
	50～59歳	249	36.5	11.6	2.0	6.8	1.2	0.8	35.7	5.2
	60歳以上	179	43.0	9.5	1.1	2.8	1.7	1.7	30.2	10.1

表5

日 常 支 持 政 党

職 業

	総 数	自 民 会	社 会 産	共 産	公 明	民 社	そ の 他	支 持 政 党 な し	不 明	
〔職 業〕										
自 営 者	農 林 漁 業	193	58.5	8.3	0.5	1.6	—	2.1	20.7	8.3
	商 工 業 ・ 自 由 業	270	55.2	7.4	2.2	3.7	3.3	0.7	25.6	1.9
被 雇 者	管 理 職	44	43.2	9.1	13.6	—	4.5	2.3	22.7	4.5
	事 務 職	333	23.4	20.4	4.2	4.2	3.3	1.8	36.0	6.6
備 用 者	販 売 ・ サービス 職	144	22.9	19.4	3.5	9.7	—	0.7	38.9	4.9
	生 産 工 程 従 事 職	295	22.0	20.3	6.8	4.4	2.4	—	39.3	4.7
家 族 無 職	農 林 漁 業	127	41.7	5.5	1.6	0.8	0.8	—	40.2	9.4
	商 工 業 ・ 自 由 業	121	34.7	9.9	5.0	4.1	2.5	0.8	37.2	5.8
学 生 主 婦	学 生	20	15.0	10.0	5.0	5.0	10.0	—	55.0	—
	主 婦	696	27.0	16.7	3.4	5.7	1.9	1.0	37.2	7.0
職 所 の 他	178	41.6	9.0	1.1	5.6	1.7	0.6	31.5	9.0	

表7

日 常 支 持 政 党

学 歴 ・ 帰 属 階 層

	総 数	自 民 会	社 会 党	共 産 党	公 明 党	民 社 党	そ の 他	支 持 政 党 な し	不 明
[学 歴]									
小・高小・新中卒	1,182	36.1	12.9	3.0	5.0	1.4	0.8	35.1	5.7
旧中・新高卒	1,001	32.5	16.6	4.3	4.4	2.5	0.8	32.2	6.8
旧高専大・新大卒	219	26.5	14.2	3.7	3.2	4.1	1.8	42.0	4.6
不明	19	36.8	—	5.3	5.3	—	5.3	21.1	26.3
[帰 属 階 層]									
上	16	62.5	12.5	—	—	—	—	12.5	12.5
中の上	162	43.2	17.3	5.6	3.1	1.9	2.5	24.1	2.5
中の中	1,285	35.8	13.9	3.0	4.2	2.3	0.5	35.3	5.0
中の下	668	29.8	16.0	3.9	4.6	1.6	1.2	36.1	6.7
下	186	29.6	13.4	5.9	9.7	2.2	1.1	31.7	6.5
不明	104	22.1	8.7	1.9	2.9	2.9	2.9	36.5	22.1

る。この点では自民党は多数大衆の中に広い支持層をもつのである。

社会党支持層は義務卒にやや少ない。共産党も同様である。公明党は義務卒にやや多い。無党派組は大学卒、四二％が多い。

帰属階層との関係も表7である。これによると自民党支持層は、「上」六三％、「中の上」四三％で上層階級に多く、「中の下」「下」では三〇％になる。この点では自民党は学歴とは異なり、上層階級に圧倒的多数の支持層をもつ。社会党は中層階級に支持層が多く、公明党は下層階級に多い。

以上有権者住民の政党支持態度の特徴は、①最多数の支持層をもつ自民党は郡部町村、六〇才以上の男性、職業では自営業、それもとくに農漁民、居住年数では土地生まれの土着層、上層階級にとくに圧倒的勢力をもっている。②社会党は大都市、六〇才以上層、自営業層にとくに弱い。③無党派組は東京都区部、若年層、農林漁業と商工・自由業の家族従業者、大学

都道府県議会議員選挙の保守支配（杣）

表 8

投 票 ・ 棄 権

地域・支持政党

	投票地域の 居住者	投票した	棄権した	不 明
総 数	2,029	85.5%	14.4%	0.1%
[地 域]				
9 大 市	296	82.1	17.9	—
中 都 市	736	82.9	17.0	0.1
小 都 市	469	86.1	13.6	0.2
郡 部	528	90.3	9.7	—
[支 持 政 党]				
自 民 党	701	92.4	7.6	—
社 会 党	298	88.9	11.1	—
共 産 党	69	85.5	14.5	—
公 明 党	93	94.6	5.4	—
民 社 党	46	78.3	21.7	—
そ の 他	21	90.5	9.5	—
支 持 政 党 な し	677	77.3	22.7	—
不 明	124	77.4	21.0	1.6

卒、などにとくに多く見出される。

(2) 投票政党

投票にあらわれた党派性に移ろう。投票率から始めたい。

全国的に見て投票率は八六%である。(表8)。地域別に見ると自民党が圧倒的に強力な地盤をもつ郡部町村で投票率はとくに高く九〇%に達する。しかも郡部の男性のそれは九三%で女性の八八%を上廻る。また職業で見るとここでも自民党が強力支持層をもつ自営農林漁業、九七%、商工・自由業、九二%に達する。居住年数でも一五年以上が土着層もふくめて九〇%である。帰属階層でも「上」と「中の上」はともに九〇%をこす投票率である。自民党の圧倒的に優勢な集票地盤で九〇%をこえて投票率が伸びていることは自民党の県会選挙結果における格段の優位を予想させるものである。

日常支持政党ではどうか。表8によると、自・社・公・共の支持層はいずれも八五%をこえる投票率をあら

げているが、とくに自民党では九二%、公明党では九五%であり、もっとも多くの支持層を擁する自民党のそれがきわめて高い投票率をあげているのである。

連盟調査で見た七五年統一地方選挙の道府県議選にあらわれた政党別得票の分布は表9のようになる。これによると全国で自民党三九%（四二・二）、社会党一六%（一八・五）、公明党五%（六・七）、共産党四%（九・八）、民社党三%（四・二）、ほかにその他、無所属（大部分が保守系）一五%（一八・六）、となる（カッコ内は実際の得票率—自治省資料）。自民党と無所属で保守勢力の得票率は五四%に達している。

地域別の投票政党も表9に示される。自民党は九大市三三%、中都市三六%、小都市三五%、郡部町村五一%といずれもその日常支持層を上まわる得票をあげた。なかでも郡部町村ではその日常支持率を九%上まわる成果をえた。その無党派派組投票者の票を大きく加えたに違いない。

同じく表9で日常支持政党と投票の党派選択の關係を見よう。これによると民社党を除いて自民党はじめ四党はその七七%、共産党はその七六%という自党吸収力を示している。自民党のように日常支持者を多くもつ党ではこのことは多数議席に結びつく成果をあげるのである。しかも自民党は他党支持層からもかなり投票を集めた。すなわち社会党支持層から八%、公明党、共産党のそれから七%、民社党のそれからは一七%の投票を得た。逆に自民党支持層は無所属候補に一二%流れたほかは他のどの党にも支持者をほとんど譲ることをしていない。自民党はがっちり自己の支持者を固め、そのいく分を保守系の多い無所属候補に割き、加えて他党支持者から集票したのであった。

自民党支持層に匹敵する量である無党派組の投票は各党にどう流れたであろうか。ここでも自民党は第一党で二五%をとり、その第二党社会党一一%の倍をこした。無党派組は無所属候補にも二五%投じている。

都道府県議会議員選挙の保守支配（杣）

表9 投票政党 総数・地域・支持政党

	投票者	自民	社会	共産	公明	民社	諸派	無所属	不明
		%	%	%	%	%	%	%	%
総数	1,734	39.3	16.4	4.3	4.8	2.5	0.2	14.5	17.8
〔地域〕									
9大都市	243	33.3	15.6	6.2	7.4	7.8	0.4	7.4	21.8
中都市	610	35.6	18.0	6.2	8.5	2.6	0.3	10.8	17.9
小都市	404	35.1	16.8	3.0	2.0	1.5	—	20.8	20.8
郡部	477	50.7	14.5	2.1	1.3	0.4	0.2	17.6	13.2
〔支持政党〕									
自民党	648	76.7	2.5	—	0.6	1.7	0.3	11.6	6.6
社会党	265	8.3	72.5	2.3	0.4	1.5	—	8.7	6.4
共産党	59	6.8	5.1	76.3	1.7	—	—	6.8	3.4
公明党	88	6.8	6.8	—	73.9	—	—	2.3	10.2
民社党	36	16.7	—	—	—	58.3	2.8	16.7	5.6
その他	19	5.3	10.5	5.3	—	—	—	21.1	57.9
支持政党なし	523	25.4	11.3	4.0	2.5	1.3	0.2	25.0	30.2
不明	96	13.5	7.3	2.1	—	—	—	7.3	69.8

性・年令で見ると、自民党の支持層がとくに、多かった六〇才以上の男性ではその五四％が自民党に投じ、一三％が無所属候補に投票した。社会党へは一％にとどまった。¹²⁾

職業別の投票政党分布は表10である。これによると自民党は農林漁業の自営で六二％、家族従業で五三％を得ている。これら職業層の日常支持層を上まわる数字で、とくにその自営層に多い。

自民党はその他の職業層でも、事務職二八％を除いて、第二党社会党を大きく引き離して得票している。ただ自営の商工・自由業で四七％を得たが、その日常支持率を下廻った。この職業層では無所属候補に二二％の多数が投票している。無所属には保守系の候補者が多いのであるから、この階層の票が保守勢力内でその日常支持態度をこえて動いたわけである。

表10

投 票 政 党

職 業

	投 票 者	自 民 会	社 会 産	共 産 明	公 明 社	民 社 派	諸 派	無 所 属	い い た く な い	不 明
[職 業]										
自 営 農 業	161	62.1	7.5	1.2	0.6	0.6	—	13.0	14.9	
被 営 商 工 業	213	46.9	10.3	2.8	3.8	4.7	0.5	21.6	9.4	
備 管 理 職	34	41.2	5.9	14.7	2.9	2.9	—	5.9	26.5	
者 事 務 職	209	27.8	26.3	9.1	1.9	3.3	—	13.9	17.7	
勞 務 販 売 ・ サ ー ビ ス	96	33.3	22.9	3.1	11.5	1.0	—	10.4	17.7	
職 生 産 工 程 従 事	205	35.1	22.9	6.3	4.9	2.0	1.0	12.7	15.1	
家 従 農 業	96	53.1	6.3	—	1.0	1.0	—	20.8	17.7	
族 業 商 工 業 ・ 自 由 業	82	40.2	6.1	7.3	7.3	2.4	—	14.6	22.0	
無 学 生	4	50.0	—	—	—	25.0	—	25.0	—	
職 主 の 婦 他	509	32.8	19.6	3.7	7.1	2.0	—	13.0	21.8	
	125	42.4	11.2	1.6	4.8	4.0	0.8	15.2	20.0	

- (7) 実際の投票率は七四・一三であるが、この種の世論調査での投票率は実際を上まわるのが通例である。
- (8) 七五年連盟報告書一一二—一三頁
- (9) 同上書一一四—一五頁
- (10) 同上書一一六—一九頁
- (11) 同上書一一八—一九頁
- (12) 同上書一四三頁

三 保守勢力の優勢

(1) 選挙運動

選挙運動は通例、組織された運動体が行う。運動体の中心は候補者（議員）の後援会⁽¹³⁾である。地方選挙におけるその後援会活動の普及の状況はほぼ次の通りである。

候補者の後援会に加入しているものの割合は七五年連盟調査によれば表11のようになる。これは七五年統一地方選挙の候補者の後援会についてであるが、これによると全国では加入しているものが二三%に上る。有権者七〇〇〇万人と見て、約一六〇〇万人になり、かなりの数といわねばならない。

表12は「加入していない」と答えたものについて、さらに加入を勧誘された経験をきいた回答である。これによるとその経験をもつものが三四%である。この経験は非加入者約五二〇〇万人と見て、約一七〇〇万人に上る。加入者と合わせて第8回統一地方選挙で候補者の後援会活動の対象になったものは、三〇〇〇万人を超える数となる。この数は県議候補者だけのものではないが、地方選挙の運動の方法としての後援会活動はきわめて活発であるといわねばならない。一九七九年第8回統一地方選挙に際しての協会調査によれば、加入者は二八%、非加入者の勧誘経験者は三七%になっており、後援会活動の範囲はより拡がってきているのである。

後援会活動の拡がりを表11・12で地域別に見ると興味深い現象が出てくる。後援会活動は人口一〇万以上の中市、九大市、小都市の順で活発で、郡部町村は加入者一五%、加入を誘われたもの、非加入者の二五%で、その活動の拡がりはむしろ小さい。中市は加入者は三〇%、「誘われたもの」四二%でもっとも活発である。後援会活動は一九五五年頃から始まった選挙運動の形態であるが、それは伝統的な社会構造の解体傾向に対応する運動方式であった。⁽¹⁾すなわち血縁と地縁の人間関係を基礎に伝統的文化様式で固められた伝統的な社会構造は戦後の都市化の進行に伴い、その解体が進んだ。また伝統的文化様式も都市化地域では近代化が進んだ。この事態によって従来の血縁、地縁の社会関係を起用した選挙運動方式では効果があげられなくなったので、集票を直接目的とした組織として後援会が設けられ、その活動によるようになったものである。それゆえ後援会活動は伝統的な社会構造の解体がいちじるしい大中市にもっとも活発で、小都市がこれにつき、それがなおかなり残っている郡部町村により弱いのである。後援会活動は伝統的な社会構造の解体過程を条件とするけれども、しかしなおそれは大体において、血縁、地縁の人間関係をたよりに展開されるのである。その意味では後援会活動は伝統的な社会構造の解体、あるいは緩みに対する選挙運動面での機能的補完作用といつてよいであろう。

表11 後援会の加入

	総 数	加 し て い る	加 し て い な い	不 明
総 数	2,421	22.8%	74.7%	2.4%
〔地 域〕				
東 京 都 区	172	16.3	82.6	1.2
9 大 市	297	29.0	69.0	2.0
中 都 市	782	29.7	67.3	3.1
小 都 市	570	20.5	77.2	2.3
郡 部	600	15.0	82.7	2.3

表12 後援会加入の勧誘

「加入していない」と答えた者に

S Q あなたは今までに「選挙の候補者の後援会に加入してほしい」と人からさそわれたことがありますか。

	加入して いない者	あ る	な い	不 明
総 数	1,809	33.8%	62.4%	3.8%
〔地 域〕				
東 京 都 区	142	28.9	67.6	3.5
9 大 市	205	32.2	63.4	4.4
中 都 市	526	41.6	54.6	3.8
小 都 市	440	36.6	59.8	3.6
郡 部	496	25.2	71.2	3.6

つぎに後援会活動と日常支持政党との関係を見よう、表13と14である。

表13によると自民党日常支持者の三〇％が後援会に加入している。もちろん少数の例外を除いて、自民党候補者のそれである。自民党支持者の加入率もつとも高く、社会党支持者では加入者二五％である、無党派組はさすがに加入者一三％で少ない。

表14は非加入者の勧誘経験であるが、支持政党では、これも自民党支持者三八％で、実数の少ない民社党支持者四七％のつぎに多く、社会党支持者三二％を引き離している。同表で県議選で投票候補者の政党別で見ると、この場合は共産党投票者四七％、民社党投票者四四％、につづいて自民党のそれは三七％、社会党のそれは五％である。実数でももちろん自民党がもっとも多い。

加入者、勧誘経験者を総合して、自民党の後援会活動はきわめて活発で、各党中もつとも効果をあげているといえるのである。

後援会は正しい意味でいえば、候補者でない者による候補者の選挙の支援組織である。しかし保守系候補者のそれは名目上は候補者外の者によって組織されているけれども、実状はその運営は経費や方針について候補者が基本的に責任をもち、宰配している。これに対し共産党や社会党の場合は後援会の自主性はかなり強くなる。もつとも保守系の後援会でも運営経費のある部分を会員からの会費によってまかなうこともある。こうした後援会の実態を知る一資料として会費納入の有無について調査がなされた。表15はその結果である。

それによると全国で見ると後援会の加入者で会費を払っている者は一八％で、払っていない者は七八％の大多数に及ぶ。候補者後援会の会員は会費を負担しないものが大部分で、その会員登録は投票における支持の予約を意味するものといえるであろう。この点で後援会活動は選挙運動の主要な方式であることの実質を示すのである。

表13 後援会の加入

	支持政党			
	総 数	加 し て い る	加 し て い ない	不 明
〔支持政党〕				
自 民 党	817	30.2	67.7	2.1
社 会 党	349	25.2	74.8	—
共 産 党	87	26.4	72.4	1.1
公 明 党	111	26.1	73.9	—
民 社 党	51	25.5	74.5	—
そ の 他	23	21.7	69.6	8.7
支持政党なし	833	15.4	83.1	1.6
不 明	150	13.3	69.3	17.3

表14 加入の勧誘

支持政党・県議選の投票政党

	支持政党・県議選の投票政党			
	加入して いない者	あ る	な い	不 明
〔支持政党〕				
自 民 党	553	38.3	58.0	3.6
社 会 党	261	31.8	65.5	2.7
共 産 党	63	38.1	60.3	1.6
公 明 党	82	34.1	63.4	2.4
民 社 党	38	47.4	47.4	5.3
そ の 他	16	25.0	75.0	—
支持政党なし	692	29.8	66.9	3.3
不 明	104	35.6	51.9	12.5
〔県議選の投票政党〕				
自 民 党	474	37.3	58.6	4.0
社 会 党	211	34.6	61.1	4.3
共 産 党	53	47.2	50.9	1.9
公 明 党	59	30.5	69.5	—
民 社 党	25	44.0	56.0	—
諸 派	2	—	100.0	—
無 所 属	184	37.0	59.2	3.8
いいたくない・不 明	241	31.1	65.6	3.3

都道府県議会議員選挙の保守支配（杣）

表15 会費の支払

「加入している」と答えた者に

SQ あなたは、その後援会の会費を払っていますか、いませんか。

総数・支持政党

	加入して いる者	い る	い ない	不 明
総 数	553	18.4%	78.3%	3.3%
[支 持 政 党]				
自 民 党	247	19.4	77.7	2.8
社 会 党	88	20.5	78.4	1.1
共 産 党	23	52.2	47.8	—
公 民 党	29	24.1	75.9	—
民 社 党	13	23.1	76.9	—
そ の 他	5	20.0	80.0	—
支 持 政 党 な し	128	6.3	87.5	6.3
不 明	20	25.0	65.0	10.0

同じく表15で日常支持政党との関係を見ると、自民党支持者の加入者で、払っていない者が七八%で多く、社会党も同様である。共産党支持者の加入者のそれが四八%でもっとも少ない。自民党の候補者は各党にくらべて群をぬいて多数の後援会員を擁するが、その大多数は運営経費を負担せず、単なる投票予約者か、運動員かであるのである。社会党支持者の加入者についても同様である。

後援会活動は日常的には予定候補者を中心にした集会、見学旅行などの行事、公共事業・行政的便宜の獲得・あっせん、就職、入学、結婚など各種世話活動、冠婚葬祭など社交活動、祭など地域の催しへの寄附と参加、等々であり、これで日常的支持者をつなぎとめ、またその拡大をはかる。選挙が近づいてくると予定候補者の励ます会や資金集めパーティを開き、日常支持者の結束をはかりながら、会員の活動家は投票予約者をふやすための活動をする。

後援会の会員獲得のルートは地縁、血縁の縁故関係、事業や労組の職場関係、同窓会、文化団体、宗教団体、さらに各種圧力団体の知人関係等が起用される。こうしたルー

トの起用で地域の社会構造において優位を占める保守系候補者は有利であるのである。

県議選挙をはじめ地方議員選挙では政策を訴え、政策で支持票を獲得する政策戦は例外の場合を除き、きわめて弱く、候補者の知名度を高め、政治活動や社会活動を印象づけ、それによって支持票を獲得して行く組織戦が主として展開される。正規の選挙運動期間がはじまるまでに投票者の過半数はすでにその投票対象をきめているのはこうした県議選の運動形態から出てくる。また短い選挙運動期間に名前を連呼して歩き、ポスターをはりめぐらすことが効果をあげるのはこうした日常活動が前提にされているからである。

有権者住民の中に候補者の知名度を高めることは県議選挙戦でもっとも大切な目標である。表16は七五年連盟調査による候補者の知名度を示すものである。

これによると、全国では「ふだんから知っていた」二五%、「ある程度知っていた」三八%、両方合計で六三%の投票者がその投票対象を日常的にかなりの程度知っているのである。これに「名前くらい知っていた」二五%を加えると、県議選では、投票者の約九〇%がかねらの投票した候補者を日常的に知っていたのである。

投票候補者の知名状態を地域で見ると、「ふだんから知っている」のがもっとも多いのは郡部町村で二七%でもっとも少ないのは九大市二三%である。「まったく知らなかった」は、これとは逆に、九大市では二二%の多数に上るが、小都市七%、郡部町村九%の少数である。保守勢力の強い非都市部に投票候補者の知名度は高い。

職業で見ると、「ふだんからよく知っていた」は、商工・自由業自営、四七%、農林漁業自営、三六%、管理職、三八%で、自民・保守系の強い地盤で候補者はよく知られているのである。

日常支持政党で見ると、「ふだんからよく知っていた」は自民党支持者に三三%で他の党より多い。さらに県議選の投票政党で見ると、これも候補者がふだんからよく知られていたのは、自民党投票者、三一%でもっとも多いので

都道府県議会議員選挙の保守支配（杣）

表16 候補者の知名度

あなたが投票した県（道・府）議会議員候補者の考え方や人柄について、
ふだんからどの程度ご存じでしたか。

地域・職業・支持政党・投票政党

	投票者	知らない ふだんから いたく よ	知っている 程度	名前 を知 る 程度	名前 を知 ら な か つ た	不明
総数	1,734	24.9%	38.4%	24.5%	10.2%	2.1%
〔地域〕 9 大都市 中小市 郡市部	243	23.0	28.8	25.5	21.8	0.8
	610	24.3	42.5	22.1	8.5	2.6
	404	24.3	40.1	27.5	7.2	1.0
	477	27.0	36.5	24.5	9.0	2.9
〔職業〕 自営 被 備 者 家 族 無 職	161	36.0	42.9	14.3	5.6	1.2
	213	46.9	30.0	16.9	5.6	0.5
	34	38.2	29.4	23.5	5.9	2.9
	209	20.1	45.5	23.0	10.5	1.0
	96	19.8	41.7	26.0	9.4	3.1
	205	21.0	41.5	26.8	10.7	—
	96	25.0	36.5	24.0	11.5	3.1
	82	26.8	41.5	25.6	4.9	1.2
	4	—	25.0	50.0	25.0	—
	509	14.7	37.9	29.5	14.3	3.5
125	28.0	31.2	27.2	9.6	4.0	
〔支持政党〕 自 社 共 民 支 不	648	32.6	38.1	19.8	8.6	0.9
	265	20.8	44.2	25.7	7.9	1.5
	59	27.1	49.2	15.3	8.5	—
	88	28.4	43.2	18.2	9.1	1.1
	36	27.8	52.8	13.9	5.6	—
	19	26.3	21.1	31.6	10.5	10.5
	523	18.9	34.6	31.2	14.0	1.3
96	10.4	31.3	31.3	10.4	16.7	
〔県議選の投票政党〕 自 社 共 民 諸 無 い い た く な い ・ 不	682	31.2	39.6	20.8	7.8	0.6
	285	22.8	38.2	29.1	8.1	1.8
	75	26.7	42.7	20.0	10.7	—
	84	27.4	39.3	20.2	10.7	2.4
	43	27.9	34.9	23.3	14.0	—
	4	25.0	25.0	—	50.0	—
	252	22.2	39.7	24.6	11.5	2.0
	309	13.3	34.0	31.1	15.2	6.5

ある。

こうして自民党・保守系候補者は非都市部、自営業者、自民党日常支持層、自民党投票者のなかにふだんからよく知られた存在となっていて、このことで選挙の際に多大の集票効果をあげているのである。

組織戦重点で進められる県議選挙はしばしば買収、供応の選挙戦に墮落する。

富士吉田市では一九七五年四月の県議選で定数三を四人の保守系候補が争った。¹⁶⁾ 政策スローガンは似たりよったりで、これによって四人を区別することはできなかった。地縁、血縁のつながりをたどる票まとの組織戦が全面的に展開された。事務所、連絡所で大びらに飲みくいがなされた。無尽講やお日待ちの会合には候補者がその費用をもって挨拶をさせてもらった。投票日の三、四日前になると各派一せいに後援会名簿をもとに末端の選挙民に現金をにぎらせるという票がためが行われた。一票五、〇〇〇円から二、〇〇〇円の相場であった。一人の住民が二つ、三つの後援会名簿に登録されている場合も多かったのである。

七五年選挙のとき、「朝日新聞」(七五・四・五)が福岡県議、市議選候補者に行ったアンケート調査(二四五人から回答九七%)の結果は県議選の特徴をよく示している。候補者の二二%、二一人は資産一億円以上をもっている。選挙資金は六〇%が法定費用内でまかなっていると答えているが、他の候補者については同じく六〇%が法定費用内でまかなっていないと答えた。革新系候補者の多くは保守系は政策抜き金の権候補と考えている。保守系候補者は正規の選挙運動には費用はかからないが、後援会活動など集票地盤の維持に大変な費用がかかる、しかしこのあり方は積年の宿弊でどうにもならない、と答える。選挙資金の調達先は自己資金が六、七〇%、で当選のたびに借金がふえる。また支持者からの献金や党資金もある。

当選理由は多い順から①地元奉仕、②党への支持、③後援組織、④政治姿勢、⑤個人の魅力、⑥与党の強み、とな

り、特定の政策をあげたのは一％に過ぎなかった。

自民・保守系候補は地元奉仕の実績をあげるものが多い。一古参議員は七四年からの一年間で就職の口きき、見合の世話、仲人、家庭紛争の相談など数百人のめんどうを見た。公明党と共産党の場合は「党への支持」を一位に、「政治姿勢」を二位にあげる。落選の理由では、三〇％が「他候補の金にやられた」という。これは落選者の多い社、共候補に多い。「実弾で一夜で態度をかえる有権者にも問題」と落選者は指摘する。二位にあげられる理由は知名度の不足であり、これは当然ながら三〇歳代以下の若い候補者に多い。三位の理由は「戦術のあやまり」でその内容はさまざまであるが、中には「地域ボスに金を渡したが下まで下りなかった」とか「有力者への挨拶がおくれた」とかがある。

県議選挙で政策が争点になるのは異例の場合である。七五年選挙で大分・臼杵市選挙区（定数一）はその一例で、同市の風成地区へのセメント工場立地に対して住民の反対運動があり、この政策的選択が選挙戦の主要争点となった。風成の漁家の婦人たちがこの住民運動の推進者であり、彼女たちは運動のリーダーでもある革新系新人候補をおして選挙運動に従事した。相手は自民党県連幹事長で現職の有力候補。同市は保守の地盤で「長のつく人につながった義理と人情でガンジガラメに固められたタテ型選挙が行われていた」¹⁶。彼女たちは月三〇〇円の資金カンパをし、一人五票獲得を目標に、実家や友人宅をひそかにたずね「きれいな海と大仏のさつを守るために」と投票を頼んだ。対立候補は五〇〇〇万円の資金を用意し、それをバラまいた、とうりわさも出た。彼女たちは女性の清潔感で訴えた。候補者へは自家製のつけもの、茶、ミカン、ワカメ、梅干などが陣中見舞に寄せられた。夜は電話で頼み、地区の入口に「切りくずし」防止の張番に立った。彼女たちはまた、毎晩裏山の氏神に上り、般若心経を一人四五回、一時間半かけて読経し、必勝祈願をした。こうした行動はすべて自発的に行われたという。こうして革新系後藤国利候

補は当選した。投票率は八二・〇九%でこれまでの最高、女性票が男性票を上まわった。

七九年選挙でも山口県豊浦郡選挙区で原子力発電所設置反対の住民運動と結んだ選挙戦があり、住民運動側の勝利となった。

県議選挙が政策を争点にして争われることは稀な場合であるが、そのような場合は大い革新系に有利に進行する。しかしこうした場合は異例であるので、その政策争点が沈静すると、選挙はまた組織戦にもどり、保守派の優勢に復帰する。

最後に無投票当選に言及しておきたい。集票地盤が既成の勢力によって圧倒的に優勢に固められると選挙を争う挑戦者が出てくなくなる。このような状況は①選挙定数が少ない、②定数だけの予定候補者の集票地盤が組織的に固定している、③地域に政策課題や社会、人口構造の大きな変化など選挙結果に変動を起しそうな要因がない、という条件から生じる。このような状況は保守系に適応したものであるので、無投票当選者は自民党、保守系に多い。しかし革新系でも①保守系同様の日常的組織活動がある、②労働者居住地帯である、③宗教団体その他の組織的集票地盤があるといった場合には無投票当選の機会をもつことができる。

一つの勢力がその集票力によって確実に議席を支配している場合、同一勢力内でその議席を争うものが現われると、選挙戦になる。そこで状況が無投票にもって行くために立候補者の調整が行われる。革新系は拠点組織で候補者をきめるからこのような事態は表面化しないで收拾される。保守系では個人地盤の性格が強いので、調整工作が必要になることが多い。調整工作は多くの場合、県議地盤を系列下においている代議士クラスのあつせんによって行われる。¹⁷ 県議選の集票地盤の形成が、①日常的に、個人主体に行われることが多い、②政策活動よりも組織活動が主な手段になる、③政治外的な世話役活動、社交活動が多い、という特徴をもつことで、その形成は保守勢力に有利な形で進

められるのである。

(2) 社会構造

県議員は政策や政党の政治的要因によってよりも社会的要因を理由にして選出されている。社会的要因には経済関係、階級構造、人口構造、宗教生活、社交関係、自治行政等が含まれ、いずれも政治的要因と間接的に関連している。このような県議員選挙の特性は自民党、保守系議員の選出にきわめて有利にはたらし、県会における保守勢力の多数支配をもたらしているのである。

第一に保守系議員は職業別では農林漁業、商工自由業の経営者およびその家族従業者の支持を支配し、その他の職業層においても比較多数の支持を得ている。

とくに農民におけるかれらの支持は圧倒的多数に及んでいる。農民の保守系議員支持のあり方は社会的要因による議員支持のモデルと比べてよいであろう。一九七六年総選挙の際の推進協会調査によると投票意思決定の際に有権者が考慮した争点として物価、福祉、不況対策などが多くあげられるなかで「農業対策」は全国で一〇%の投票者が争点にしているのに対し、地域の郡部町村では二三%になり、農林漁業自営層では六一%の多数に上った。つまり農民は「農業対策」の争点に他の職業層の争点関心とは不調和に孤立的に高い関心をよせているのである。農民のこの異常に高い農業問題への関心には単に近代的農業のみならず、伝統的な家業としての農業生活が含まれている。また当然に第二種兼業の家計所得に副次的な農業も含まれている。さらに保守政治家がよく口にする「農村は民族の苗代」といった重農思想も含まれている。伝統的な農村生活に対する大きな郷愁がそこに見られる。それは「ふるさと」や「まつり」を農村と等置するような伝統的情緒でもあろう。農村と農業にこのような利益と情緒の関心をもつ農家庄民は総選挙で、そして地方選挙では一層に、自民党・保守系勢力に圧倒的な多数支持を送るのである。他方、

政府、自民党もまたこの農民の支持を維持するために食糧制度の維持、国鉄赤字線の運転と建設、市街化地域内農地の宅地並み課税へのためらいなど農民対策で対応するのである。

第二に保守系議員は社会階層別では上層、「中の上」層から圧倒的多数の支持を得ている。かれらはわが国における相対的な上流階層の代表であるのである。

第三に正規の選挙運動よりも事前の日常活動が議員選挙に大きな効果をあげることは保守系議員に有利に作用しているが、これら日常活動は地域社会の構造的要素をルートにして行われる。経済・職業等の利益関係、区会・町会・婦人会等の地域住民網羅組織、氏子・壇家・宗教団体、各種講、無尽、同窓会、文化団体等の親睦・社交団体、これら地縁関係と血縁関係等がそのルートである。

第四に区会・町会等の住民と接触する末端自治行政機関の有力者は保守系候補者の運動体に加わることが多い。

第五に投票の意思決定の基準として政策、政党よりも候補者個人との関係が主要になる。このことは地域社会に地縁的影響を強くもっている保守系候補者に集票効果を上げさせる。政治行動において日常的な経済的利益の考慮がきわめて強くはたらくので、経営者、とくに建設業関係のものが保守系議員に多い。公共事業が経済の高度成長の推進力であり、その後の低成長移行期・不況期にはより一層それが経済の刺激的役割をもったので、これら公共事業に関係のある建設関連業者の保守系の県会議員をはじめ地方議員への進出がいちじるしくなった。また代議士の集票地盤関係ではその血縁関係者が代議士の影響力を背景に県議になる事例も多い。

さてこれら地域の社会構造要因を考へる場合、保守系候補者の運動体に参加する地域有力者の人的構成は重要なかわりをもつ。かれら地域有力者は区会や町会の運営にかかわる。区会（非都市部は通常、○○地区会とよばれる。地域有力者の選挙活動は町会よりも多く区会が舞台となるので以下、区会に両者を代表させる）は地方議員や首長の

地区推薦の舞台となる。区会の態度としてきまる場合もあるが、区長・議員クラスの区の有力者の話し合いで推薦がきめられ、区会の態度という外見をとりながら住民に下される場合が多い。地区推薦をうける候補者は大部分が保守系に属する。区会を拠点とする地方有力者が中央につながる自民党議員系列の地域末端の地盤組織者となるのである。

これら保守系の地域末端の指導層は大体六〇才前後から上の世代からなっている。そしていまやこの世代に終戦を二〇才代で迎えた戦後派が加わってきた。かれらは校長、教頭、国鉄・郵政の現場管理職、役場・農協・漁協の管理職、企業の管理職等々の定年退職者から多くなっている。戦前、中層以上の農家の後とりで才能のあるものは旧制中学校を出ても、中央の大学へはあまり進まず、師範学校へ進むとか、家から通える公の機関や銀行など手がたい企業にすぐ就職するとかしたものであった。こうした進路選びは家計上の理由もあったが、中央の舞台へ出せば家を離れてしまうという親の不安からでもあった。いま保守派の地域指導層となった人々は、職場で戦後の民主化運動、労働運動を身を以て経験し、その管理職として労働運動の相手方ともなり、使用者側の論理を身につけ、定年に至り、退職金をもらって第二の人生を始めたような人が多くを占める。

かれらの保守志向はまったく自然のあり方である。第一にかれらは農村の中産家庭の後継者である。第二に主に公務員としての管理職的地位の経験者である。第三に高齢世代に達して余生を退職金といくばくかの小遣いかせぎで送ろうとしているからである。こうしてかれらは中央集権的、官権的地方自治の保守地域指導者として十分な適性をもっている。自民党・保守勢力はこの戦後派地域指導層の新編成によって非都市地域における選挙地盤を強化するのに成功している。

保守勢力に対抗すべき革新勢力の主力、社会党の非都市地域での末端指導層はどうなっているのであろうか。もと

もと社会党の農村勢力はかつての反体制的農民運動の遺産を維持することができた一部地域（北海道、山形、新潟、三重、岡山、香川など）を除いて、その地域指導層の補充システムは体をなしていない。たとえば社会党の活動家は二〇歳代、三〇歳代で労働運動を経験し、おされて地方議員になったりするが、六〇歳代になるとその多くが保守の亜流となり、体制順応に回帰する。

これが戦後初期に活躍した多くの社会党活動家の今日の地域に見られる姿である。社会党は地域における活動家勢力を補充するのにゆきなやんでいる。このことは戦後の日本の労働運動のゆがみと民主化運動が地域社会に定着しなかったこととの実証ともいえよう。

非都市地域の地域有力者の選挙における役割に対して、主として都市部において企業経営者の自民党、保守勢力のための集票活動も最近いちじるしく活発となってきた。企業の選挙運動は大きく分けて二通りある。一つは企業経営者自身が候補者として乗り出す場合で、これは以前からあった。これら候補者には公共事業と関係の深い土木建設関連企業からのものが多く、かれらが県議、市町村議になることは一九五五年以後の経済の高度成長期に進行した。かれらは候補者として自ら運動体を動かして票を集める場合もあるが、区会、町内会を通して運動することもある。県議候補者の場合、どうしても後者の形態をとらざるを得ない。いま一つは企業が特定候補者のために政治資金を提供し、経営組織を動かして従業員関係者から票を集め、さらに下請などの関連企業に運動するよう求める方法である。

(3) 保守勢力の集票地盤

県議選挙に保守勢力が圧倒的多数をかちとる条件としてさらに選挙制度の理由をあげねばならない。その第一は県議会の選挙区制度である。すでにふれたように、県議会選挙区には少人数定数の選挙区が多い。一九七二年八月調査によると、全国で選挙区数一一七八のうち一人区（小選挙区）四七四、二人区三五二、三人区一六一で、三人区まで

で全区数の八三・七％に達する。これら少人数区の増加は県議会選挙区が郡市を単位として作られる（地方自治法）ため、町村合併による新市誕生と郡部の人口減少とによってもたらされた。一九七二年には六八年よりも少人数区は増加し、七二年以後も増加する傾向にある。少人数区になると、そこで多数の得票を支配する候補者に有利な選挙結果が出る。とくに一人定数の小選挙区になると、比較多数勢力の一つが議席を獲得する。こうした少人数区の法的機能は地域に多数集票力をもつ自民党・保守系候補者に有利な結果を生むのである。

つぎに公職選挙法が供託金制度によって立候補を制限し、選挙運動の期間を短縮し、さらに選挙運動の言論・文書手段を大幅に制限していることは、政策による選挙戦への刺激を抑え、組織戦を促がし、さらに日常活動の効果を相対的に高めるといふ効果をもたらしている。こうした選挙運動の制限制度はすでに見たように保守系候補者に有利に作用するのである。

また自民党が国の長期政権勢力であり、地方でも議会を多数支配し、多くの首長をその勢力下から出しているで、保守系県議、候補者は行政的便宜や利権的事業を自己の勢力扶植の手段に利用することができる。それゆえかれらは野党勢力のものとは比較にならぬ制度的優越をもつことができる。この意味で保守政党は野党とは異り制度の利点に支えられた制度政党となる。

選挙運動、社会構造、選挙と政治の制度等の利点を享受して、自民党、保守系勢力は県会に例外の少数都道府県を除き、六割を超える多数議席を支配している。ところでかれら県議はわが国保守勢力全体のなかでどのような役割を果しているのであろうか。

県会議員は市と郡の範囲にある程度まとまった量の支持票、すなわち集票地盤をもっている。この地盤は市町村議員の場合のように有権者住民と直接接触するのとは異なり、住民との関係では間接的立場にある。その限りでは県会

議員の役割はより専門化され、政治的に機能化されてくる。県会議員は政治的役割の末端単位であり、末端政治家である。これはかれらが国会議員の座に挑戦する場合の重要な政治的訓練の条件となるであろう。ともあれ県会議員は代議士と市町村議員とを媒介する中間組織者として適任の地位である。県会議員はこのような地位につくために必要な社会的地位、資産、政治的手腕をもたねばならない。

県会議員はこのような自前の集票地盤をもたねばならない。すでに見たように主として非政治的で、社会的・経済的な日常活動によってその地盤の維持と拡大につとめねばならない。県議地盤はこのような候補者個人の政治力を軸として形成されねばならない。この個人の政治力を支えにして形成された県議集票地盤は保守勢力の集票地盤の原型となり、その基礎単位となる。県会議員は保守勢力に優位を与える非政治的・社会的的支持を議会主義の正統的政治権力に転化させる基礎単位である。

また自民党の議員政党的性格は大いに県会議員の地盤の個人的性格から発しているといつてよい。

戦前の政党政治下では県議はその集票地盤の自前の独立の経営者であった。かれはその集票力を総選挙に際して代議士に提供することによって報酬を得、かれらの政治資金を得た。戦後の占領解除後、県議はかれの選挙区内での代議士の集票地盤の管理者的機能を併せもつようになり、しかもこの管理者的機能は次第にひろがり、反面、かれの自前の独立経営者の性格は次第に縮少されていった。つまり県議は特定の代議土地盤に系列下されていったのである。代議士と県議のこの系列関係において、県議の地盤活動が代議士の資金や権力に依存する程度が大きくなれば、かれの代議士への従属性は強まるわけである。しかし県議の親分、代議士への従属性はいくら強まっても、かれがある程度の自前の独立地盤をもたねばならないことには変わりはないのである。それだけの集票力のある者でないと代議士は自己の地盤の管理者にはしないのである。

県議は代議土地盤の管理者として、代議士のために地域の情報の収集、その伝達、代議士の指令の実行、集票力の維持と拡大、選挙戦の作戦立案（参謀という）代議士の代理行動等を行う。つまり県議は代議士の選挙運動体の中核となるのである。

県議は自己の集票力を代議士の集票地盤に用立てる。代議士はそれに対してある代価を政治資金としてかれに与える。県議の集票地盤はかれ個人を中心として形成されており、それを県レベルの自民党の組織力とするので、議員政党的地盤である。自民党の代議土地盤も県議のそれと同質の議員政党的地盤であるので、県議地盤が代議土地盤の構成単位として役立つことができる。こうして社会・経済的要因で形成された保守系県議勢力はきわめて強固なものであって、それは中央の自民党を地域社会で支える温床となるのである。

自民党・保守系県議の保守的党派性は第一にかれらの選出がわが国社会構造において支配的・指導的地位にしている保守的部分の支持に由来する。しかもこの部分は伝統的保守主義意識の持主である。第二にそれは自民党・保守系代議士に従属することから代議士個人、その党内派閥そして自民党の保守性によって色づけられている。つまり県議の保守性はこうして二重の規定をうけている。かれらの保守的党派性は土着的で強固なものである。もともと日本の保守主義一般に従ってその保守性は思想的に体系化されてはいない。この意味でそれは社会的保守主義である。

こうした県議地盤の代議士に対する個人中心的性格と党派的性格との二重性によって県議は自民党の地域の組織力の総括者となるのである。

(13) 後援会は各種領域別に複数設けられることが多い。

(14) 拙著「日本の選挙政治」（一九六三年）一四一頁は、後援会方式は農村の共同体秩序の解体傾向に対応する手段として登

場してきたことを指摘する。

(15) 「朝日」七五・四・一一

(16) 「朝日」七五・四・一四

(17) 県議立候補の調整工作が代議士のあっせんで行われるのは県議地盤が自前の独立のものでなく、代議士に従属的なものになつてきたことのあらわれである。

(18) 表は「選挙時報」二三卷三号九頁。青砥謙「都道府県議会議員の選挙区と定数について」による。

調査年月	1972・8	68・11
定 数	2,788	2,734
選挙区数	計	1,178
	市区部 郡 部	701 477
議 員 定 数 別 内 訳	1 人区	474
	2 人区	351
	3 人区	161
	4 人区	81
	5 人区	42
	6 人区	18
	7 人区	10
	8 人区	15
	9 人区	5
	10人区	7
	11人区	4
	12人区	2
	13人区	2
	14人区	3
	15人区	2
	16人区	1
	18人区	

(19) 県会議員選挙において、供託金は一九五〇年（昭和二五）公選法制定時一万円であったのが、一九七九年現在二〇万円と二〇倍になり、選挙期日の告示は同じく投票日の前三〇日から一二日へと短縮された。ともに選挙運動を制限する効果が強化されてきている。